

記者発表資料

扱い	テレビ・ラジオ	解禁日等は特にありません
	新聞	解禁日等は特にありません

『遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ 第1回地域協議会』の開催について

平成20年6月26日（木）
国土交通省遠賀川河川事務所

国土交通省では、21世紀の我が国にふさわしい健全な水環境の構築が重要であることに鑑み、水質及び水量の改善を目的として、河川、都市下水路、湖沼、ダム貯水池等を選定し、地域と一体となって策定する「第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」に基づき、水環境改善施策を推進しています。

遠賀川は平成14年7月に計画対象河川に選定され、「遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ地域協議会」（会長：小野勇一北九州市立いのちのたび博物館長）を設立し、平成16年3月の第5回地域協議会において「遠賀川水系水環境改善緊急行動計画（遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ）」が策定されました。

遠賀川河川事務所では、平成24年度の目標達成にむけて住民の皆様や関係機関と連携し、水環境改善の取り組みを進めてまいりましたが、中間年にあたる今年度は、これまでの施策の進捗状況や水環境改善の把握および課題点等の抽出・対応策検討を行う「中間評価・行動計画見直し検討」を実施すべく、第1回地域協議会を下記の通り開催いたします。

記

日時： **平成20年7月1日（火） 14:00～16:00**

（大雨時の予備日）： 平成20年7月11日（金） 午前

※梅雨時期のため大雨等の対応により開催が順延となる可能性を考慮し、予備日を設けています。順延する場合は7月1日の午前10時までにご連絡いたします。

さらに7月11日も大雨対応が予想される場合は前日の午後5時までにご連絡いたします。

場所： **遠賀川水辺館2階**（遠賀川河川事務所の北側）

直方市溝堀1丁目1番1号 TEL：0949-22-1810（FAX 共通）

議事： **1）水環境や施策の現状について**

2）行動計画の見直し方針について

【この記者発表に関する問い合わせ先】

国土交通省 遠賀川河川事務所 河川環境課 専門職 河崎

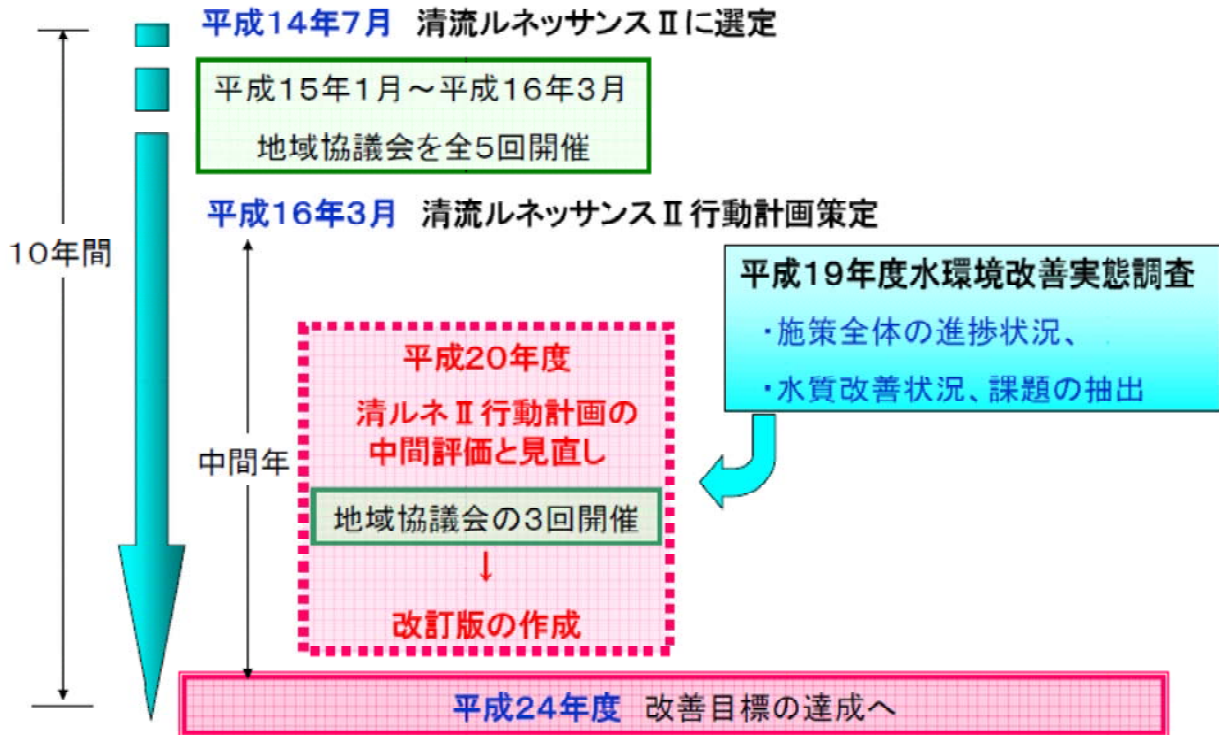
TEL 0949-22-1830 内線 360

平成20年度

遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ地域協議会の開催について

1. 開催目的

平成16年3月に策定された「遠賀川水系水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」の中間評価と計画見直しを行うもの



2. 第1回地域協議会の開催と今後の予定

① 第1回地域協議会の開催

平成20年7月1日（火）14h～16h 遠賀川水辺館（直方市）

議事予定 ～ 水環境や施策の現状、行動計画見直し方針について

（大雨時の予備日：平成20年7月11日（金）午前）

② 第2回地域協議会

平成20年10月中旬 ・ 行動計画見直し素案、計画推進方策等について

③ 第3回地域協議会

平成21年 2月下旬 ・ 行動計画改定版（案）

3. 開催場所 遠賀川水辺館（直方市）

4. 地域協議会メンバー 別表の通り

5. 参考資料 設立趣旨（平成15年1月24日）

(別表)

【改定時】遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ地域協議会 協議会委員

(敬称略、順不同)

会長	小野 勇一	いのちのたび博物館長(北九州市立自然史・歴史博物館)
	楠田 哲也	北九州市立大学大学院教授
	浦 勝	九州工業大学工学部名誉教授
	加藤 仁美	加藤仁美環境デザイン研究室主宰
	原口 公子	北九州市環境科学研究所環境研究課長
	荒木 紘子	環境を考える会 会長
	窪山 邦彦	NPO法人遠賀川流域住民の会 理事長
	淵上 信好	NPO法人直方川づくりの会 副理事
	村岡 洋	田川ふるさと川づくり交流会 会長
	澤田 憲孝	宮若川づくり交流会 座長
	中村 恭子	堀川再生の会 五平太 会長

福岡県河川課長

福岡県下水道課長

福岡県環境保全課長

遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会 北九州地区推進部会長(北九州市水環境課長)

遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会 直鞍地区推進部会長(直方市環境整備課長)

遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会 嘉飯地区推進部会長(飯塚市環境整備課長)

遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会 田川地区推進部会長(田川市環境対策課長)

遠賀川水系水道事業者連絡協議会会長(北九州市水道局長)

国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所長

以上20名

(オブザーバー)

国土交通省九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課長補佐

国土交通省九州地方整備局 河川部 地域河川課長補佐

国土交通省九州地方整備局 河川部 河川環境課専門官

遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ地域協議会 設立趣旨

1. 遠賀川は、九州の一級河川の中で人口密度が最も高く、都市化が進んだ河川であり、以前から水質汚濁の問題を抱えている。昭和初期の石炭産業の隆盛時には石炭排水の影響で『ぜんざい川』とよばれた黒い川であった。石炭による水質汚濁は、昭和40年頃から石炭産業の衰退にともなって低下していったが、以降は、主に家庭排水に起因する水質汚濁が顕著となっている。
また、遠賀川の利水は、多数の中小堰により取水され、筑豊一帯及び北九州市のかんがい用水、上水道用水、工業用水として、その高度利用は全国屈指の河川であることから、水質汚濁の問題は、水量とともに水循環系の課題として取り組むことが重要となっている。
2. 高度経済成長期の生活排水による有機汚濁の進行時と比べると、近年の遠賀川の水質は改善傾向にあるといえるが、依然として九州地方ではワーストの部類に属している。また、住民による川作りへの参加機運が高まる一方で、遠賀川の水質に対する印象は「きれい」よりも「汚れている」の方が上回っているのが現状である。さらに、遠賀川水系は、流域の23市町の上水として利用されるが、河川水の富栄養化に伴う異臭水問題の発生など、安全で良質な水の確保が急務となっている。
3. これらの問題に対処するためには、水環境に関する問題が共通している流域を単位として、河川管理者や下水道管理者、地方公共団体や流域住民等の関係者が一体となって、水環境改善の施策を総合的、緊急的かつ重点的に進めることが重要である。
4. そこで本地域協議会は、水環境の改善を図るための制度である「第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」の対象河川として遠賀川水系が選定されたことをうけ、遠賀川水系において、行政や住民等が一体となって実施すべき水環境改善緊急行動計画を策定し、水量・水質の面で遠賀川水系の水環境改善の総合的な推進に寄与するものである。

平成15年1月24日

(第二期水環境改善緊急行動計画)

清流ルネッサンスⅡ とは

- 汚濁の著しい河川等において、合併処理浄化槽の整備や啓発活動等の流域の取り組みと一体となって、河川浄化事業や下水道事業を推進することにより、緊急的(10年間)かつ重点的に水環境(水質・水量)の改善を図る

- 全国で34の河川、湖沼が選定
- 九州では遠賀川、大淀川、肝属川、多布施川の4河川が選定

遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ

- * 家庭排水による水質汚濁が顕著
- * 安全でおいしい水の確保が急務

- ◆ 清流ルネッサンスⅡ 選定: 平成14年度
- ◆ 対象河川: 遠賀川水系74河川
- ◆ 幹川流路延長: 61km
- ◆ 流域面積: 1,026km²
- ◆ 関連市町村: 流域内全市町村
(北九州市、飯塚市など7市14町1村)
- ◆ 協議会設置: 平成15年1月
- ◆ 行動計画策定: 平成16年3月
- ◆ 計画目標年度: 平成24年度



(1) 目標とする水環境

キツラキラ！ やすらぎ、きよらか遠賀川

遠賀川流域を6つの水域に区分し、水環境改善行動計画目標を設定

犬鳴川水域

山と森に囲まれた犬鳴川水域では、

- ホタルが飛び交い、川泳ぎや水遊びができる美しい川を将来にわたって保全する。
- オヤニラミ、タナゴ類など貴重な魚が棲める環境を保全する。

穂波川水域

ベトナムによる地域開発により水質悪化が懸念される穂波川水域では、

- 水遊びができる現在の川の清らかさを将来にわたって保全する。
- インドジョウやスナヤツメなど貴重な魚が棲める環境を保全する。

遠賀川中上流水域

田園風景が広がる中を流れ、良好な河川景観を形成している遠賀川中上流水域では、

- ゆっくりとした川の流れ、堰から流れ落ちる水の清らかさなど多くの人が憩いを感じることのできる川を目指す。
- カマツカなどの魚影が多く見られ、サケが上れるような川を目指す。
- より安全で良好な水道水源となりうる川を目指す。



遠賀川下流水域

多くの方が訪れ、水利用が盛んな遠賀川下流水域では

- 川を訪れる人々が快適に水とふれあい、水遊びができる川を目指す。
- 馴染み深いテナガエビ、汽水域ではチクゼンハゼ、淡水域ではツチフキなどが多く棲める川を目指す。
- より安全で良質は水道水源となりうる川を目指す。

彦山川水域

伝統的に水との結びつきが強い彦山川水域では、

- 上流部では、現在も泳ぐことができる自然豊かな川を保全し、中下流部では快適に水と触れ合うことのできる川を目指す。
- 上流部ではアカザのような貴重な魚やサワガニが棲める川を、中下流部ではアユが棲める川を目指す。

中元寺川水域

都市化に伴う水質悪化により川の魅力が乏しい中元寺川水域では、

- 精廉さが感じられ、川に近づきたくなるような魅力ある川を目指す。
- ドンコ、カワムツなどの馴染み深い魚が棲める川を目指す。

(2) 目標水質と目標水量

計画目標

目標水質

- ・BOD(環境基準値の達成)
- ・透視度を高める(参考)

目標水量

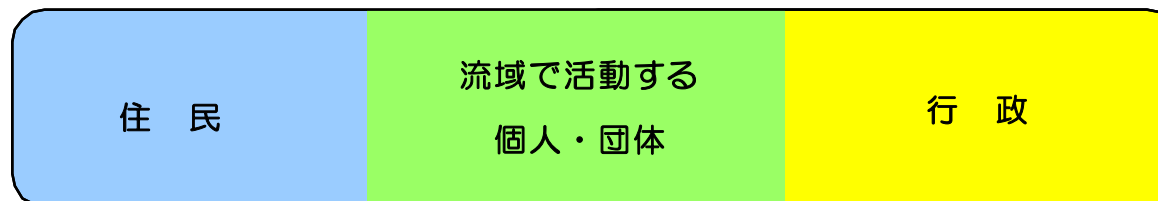
- ・流域全体の保水能力を高めて流況の安定に努める。

(3) 役割分担の考え方

流域の視点をもったとりくみを重視

～遠賀川水系清流ルネッサンスⅡの実施主体～

『キラッキラ! やすらぎ、きよらか遠賀川』を実現するために・・・



- ◆ 住 民 : 一人一人が自分の生活の中で水環境改善に向けてとりくみます。
(個人としてのとりくみ)
- ◆ 流域で活動する
個人・団体 : 個人や団体が流域全体や遠賀川のために連携してとりくみます。
例えば川の清掃や植樹活動などのイベントに参加する、または河川愛護活動や啓発活動を行うことなどです。
(公(おおやけ)としてのとりくみ)
- ◆ 行 政 : 流域の市町村、県、国(河川管理者)が水環境改善に向けてとりくみます。
(官としてのとりくみ)

※より多くの住民が個人としての取り組みに加えて、公(おおやけ)としての取り組み＝流域で活動する個人・団体としての役割を担うことが望まれる。

施策一覽

		【施策メニュー】	【施策内容】	【実施主体】				
				住民	個人・団体 流域で活動する	市町村	県	国
ハード的対策	水質改善	汚水処理施設の整備促進	下水道整備	○		○	○	
			合併処理浄化槽設置	○		○	■	
	農業集落排水整備				○	■		
	生活排水対策推進計画の策定				○	■		
水質改善	河川・水路の浄化	河川浄化施設の設置		○	○			○
		側溝, 水路での簡易的な浄化施設の設置		○	○	○		○
	水辺空間の整備	フンド作り、自然植生護岸、瀬・淵の再生など		○	○	○		○
水量改善	保水力の向上	雨水貯留浸透施設の設置	○		○	○		○
ソフト的対策	水質改善	台所などでの対策	台所での対策	○				
			洗濯時の対策					
	風呂水対策							
	水質改善	合併処理浄化槽の適切な管理	法定検査の受検推進	○		■	■	
清掃活動			○	○	○	○	○	
水質改善	河川環境の維持・保全	水質改善施設の維持管理	○	○	○	○	○	
		植樹活動の推進	○	○	■	■	■	
水環境改善意識の向上	河川環境の維持・保全	生物多様性の保全	○	○	■	■	■	
		啓発活動		○	○	○	○	
	環境学習	水辺の楽校など	○	○	○	○	○	
	コミュニケーションの強化	水濁協、流域住民による情報発信 パートナーシップの推進	○	○	○	○	○	

○:実施主体 ■:実施の支援

(4) 施策の特徴

- 1) 「福岡県汚水処理構想」に基づき、6つの水域毎に下水道整備、農業集落排水整備、合併浄化槽に対し、それぞれ目標とする処理人口普及率を提示し、**汚水処理施設の整備促進**を図る。
- 2) 水質汚濁の主要因が家庭からの生活雑排水であることから、**台所などでの対策の重要性**を示した。
- 3) 「植樹活動の推進」（水量および水質改善につながる保水力の向上を一環として実施）など**住民参加のソフト対策の重要性**を大きくとりあげる。

<行動計画見直しの必要性および課題>

(1) 流域フレームの変化に伴う計画見直しが必要

(2) 市町村合併に伴う施策内容の見直しが必要

(3) BOD水質予測の再評価による施策内容の有効性の再確認

(4) 行動計画推進にあたっての留意事項の再確認

(5) 目標達成に向け、更なる行動計画推進方策の検討・実施
公（おおやけ）のとりくみの更なる充実化